２０２５年度和歌山県社会人サッカーリーグ要項

１．大会名　　２０２５年度和歌山県社会人サッカーリーグ
２．主　催　　（一社）和歌山県サッカー協会
３．主　管　　和歌山県社会人サッカー連盟
４．期　間　　２０２５年４月６日～２０２６年１月１８日（予定）
５．会　場　　県下各地
６．参加資格　①（公財）日本サッカー協会、（一社）和歌山県サッカー協会、（一財）全国社会人サッカー連盟、関西社会人サッカー連盟及び和歌山県社会人サッカー連盟に加盟登録されたチームであること。
②①に所属する選手で（公財）日本サッカー協会発行の個人登録選手証を有する者であること。
③参加資格に疑義がある場合は、本リーグ運営委員会がこれを裁定する。
７．リーグの開催　本リーグは、１部・２部・３部で構成する。１部は６チーム、２部は６チーム、３部は１０チームで構成し、１部と２部は２回戦総当たり、３部は１回戦総当たりとする。
８．競技の方法　①競技規則は 2024/2025（公財）日本サッカー協会発行の競技規則による。
②試合時間は１部９０分、２部８０分、３部７０分とし、延長戦は行わない。ハーフタイムは、１部と２部は１５分、３部は１０分とする。
③勝利チームは勝ち点３、引き分けは勝ち点１、敗戦チームは０、棄権は－３として勝ち点の多い順に順位を決定する。但し、勝ち点が同じ場合は得失点差をもって順位を決定、得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。更に同じ場合は当該チーム間の対戦成績の優位チームを上位とする。
④棄権チームは、０－３負けとする。（勝ち点は－３とする。）
⑤選手交代は５名までとする。
⑥退場を命ぜられた選手は、次の １ 試合を出場停止とし、その後の措置については本リーグ規律委員会で審議し決定する。警告が累積３回となった選手は次の１試合を出場停止とする。
⑦警告は、次年度に持ち越さない。
⑧試合球はモルテン製ヴァンタッジオ４９００（品番Ｆ５Ｎ４９００）とする。
９．選手の用具　①本競技会に登録した正・副２組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
②正・副の２色については明確に異なる色とする。
③主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会のもとに主審がその試合において着用するユニフォームを決定する。
④前項の場合、主審は両チームの各２組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
10．入替戦　①最終成績において１部６位は２部へ、２部６位は３部へ自動降格、２部１位は１部へ３部１位は２部へ自動昇格する。
②１部５位は２部２位と、２部５位は３部２位と入替戦を実施する。出場選手については、最終試合日を含め１／３節以上チームに在籍していること。

③入替戦の試合時間は、１部２部は９０分、ハーフタイム１５分とし、２部３部は８０分、ハーフタイムは１５分とする。なお、同点の場合はＰＫ戦にて勝敗を決定する。

④１部リーグの１位、２位は、必ず同年度関西府県リーグ決勝大会へ出場すること。

⑤④により上位ディビジョンに昇格した時は、上位リーグの規約に準じ、本連盟において各リーグの昇格を決定する。

11．参加申込み　①本連盟２０２５年度の参加申込書により申込むこと。

②参加費は、１部１００，０００円、２部８０，０００円、３部６０，０００円とする。

12．表　彰　　各リーグとも優勝、第２位を表彰する。

13．組合せ　　本リーグ運営委員会において決定する。

14．その他　　①参加チームは、所属するリーグ日程に記載のあるインスペクター及び審判を受け持つ。

＊インスペクターは当日の運営管理を任されているので、インスペクターの実施要領に沿って、安全かつ円滑な試合運営に努めること。また、各チームはインスペクターを尊重し、試合運営に協力すること。

＊帯同審判の割当てチームは、帯同審判の実施要領に沿って円滑に実施すること。

②参加チームは新型コロナウィルス感染症予防対策に努めること。

③参加チームは試合当日、選手・スタッフ全員の健康チェックシートを作成し保管すること。運営側からの提出を求められた場合は速やかに提出すること。

④参加チームは、試合当日の会場設営・撤収に協力すること。（原則として第１試合チームが設営、最終試合のチームが撤収を行うこととする。）

⑤ゴミは各自持ち帰り会場美化に努めること。各試合会場で指定場所以外は禁煙とする。

⑥試合開始３０分前までにメンバー表３部（本部、審判、相手チーム）と選手証をインスペクターに提出すること。

⑦負傷者への責任は負わない。必ず、各チームで傷害保険、賠償保険に加入すること。

⑧外国籍選手の登録は１チームにつき３名以内とする。但しJFAの「プロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則」の条件に該当する場合は３名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録総数は５名を超えてはならない（準加盟チームは除く）。また、試合へはエントリーした選手のうち３名までの外国籍選手が同時に出場できる。

⑨（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームで有れば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第２種年代のみとし、同一「クラブ」内の２種登録チームから選手を参加させることが出来る。第１種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。

＊但し、２種登録選手は３名までエントリーを認め、３名が出場出来る。

⑩荒天による中止の場合は、リーグ委員長からチームに連絡する。試合開始後、荒天で実施が困難であると審判員が判断した場合は試合を中断し、避難・待機した後、インスペクターがリーグ委員長に連絡し、対応を協議し決定する。

⑪①～⑩を含め本要項に定めがなく特別な事象が発生した場合は、本リーグ運営委員会で協議し対応を決定する。

以上